

平成21年度 第1回  
第4期徳山地区地域審議会  
会 議 録

日 時：平成22年1月18日（月）

場 所：周南市役所 第2応接室

## 【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員の自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議事
  - ( 1 ) 地域審議会の概要について
  - ( 2 ) 新市建設計画の変更について
  - ( 3 ) 今後の審議会の運営について
- 7 閉会

## 平成22年度第1回 第4期徳山地区地域審議会 会議録

- 日時 平成22年1月18日(月) 午後2時から
- 場所 周南市役所 第2応接室
- 出席者
- ・委員 14名 (欠席1名)  
弘中 壽、中村俊道、重永つゆ子、石田睦子、藤井和美、松尾 泰治、  
小林三津子、磯崎知子、仲子八重子、國富 晃、松原邦夫、有馬俊雅、  
岩崎敬三、柳 泰浩
  - ・島津周南市長
  - ・事務局 4名  
手山企画総務部長、原田企画総務部次長、中村企画課長、原田課長補佐、  
亀割係長、福田主査、吉村主査
- 資料
- ・委員名簿
  - ・資料1：地域審議会の概要
  - ・資料2：地域審議会の設置に関する協議書
  - ・資料3：地域審議会の開催状況について
  - ・資料4：徳山地区地域審議会からの提言について
  - ・新市建設計画の変更(案)について
  - ・「ひと・輝きプラン 周南」概要版
  - ・新市建設計画
  - ・合併協議会つうしん特集号(新市建設計画ダイジェスト版)

## 会 議 議 事 録

### 1 開 会

### 2 委嘱状の交付

### 3 あいさつ(市長)

- 私は、この4つの地区の地域審議会を最高諮問機関という位置づけで考えております。是非とも優先順位をつけてご要望を賜りたいと思います。
- 徳山地区では、駅周辺整備を来年、再来年からやっていきます。
- 縦の線として、港から駅、市役所、動物園までを含めて整備していくつもりです。
- 横の線は、国道2号の椿峠からの4車線化、三田川交差点を中心とした高架化、途中の道の駅も話が進んでいます。
- 東インターへの久米の道路、下水道の補強工事、県内で一番の消防体制づくり、

渡り鳥の国際会議、景気対策なども実施します。

- 皆さんの施策を是非とも楽しみにしています。楽しい雰囲気です。2年間よろしくお願ひします。

#### 4 委員の自己紹介

(名簿順に委員の自己紹介、事務局の自己紹介)

#### 5 会長・副会長の選出

司会 会長、副会長の選出を行います。会長、副会長の選任については、地域審議会の設置に関する協議書の規定により、委員の互選により決定していただきたいと思ひます。名簿により推薦される方があればお願ひします。

委員 事務局一任でお願ひしたいと思ひます。

司会 事務局としましては、会長に國富委員、副会長に有馬委員を推薦します。ご異議がなければ拍手をもってご承認いただきたいと思ひます。

(拍手)

司会 会長に國富委員、副会長に有馬委員がそれぞれ決定いたしました。

(市長退席)

司会 会長、副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

会長 3期目からお世話になっています。全く白紙の状態です。これから勉強しなければならぬと思ひつつここにいますが、せつかくのお薦めですので、お引き受けした以上は、一生懸命皆様のためにお役に立てるようやってみたく思ひています。どうぞよろしくお願ひします。

副会長 國富会長とは、いつも親子のように過ごしてまいりましたので何か因縁を感じます。少しでもお役に立てればと思ひます。よろしくお願ひします。

#### 4 議事

(1) 地域審議会の概要について

議長(会長) (1) 地域審議会の概要について事務局から説明をお願ひします。

事務局 《地域審議会の概要について事務局より説明》

議長 ただいまの説明に関して、質疑または意見をお願ひします。

(質疑・意見なし)

(2) 新市建設計画の変更について

議長 (2) 新市建設計画の変更について事務局から説明をお願ひします。

事務局 《新市建設計画の変更について事務局より説明》

議長 ただいまの説明に関して、ご意見をお願ひします。

委員 新市建設計画の計画期間を延ばすことは差し支えないと思ひますが、まちづくり総合計画との整合性はどうか。

事務局 総合計画には、基本構想、基本計画、それから実施計画があります。基本構想

は、平成17年度から26年度までの10年間の計画です。新市建設計画は、総合計画に包含された形となっています。

委員 特に目標の見直しはないということによろしいですか。

事務局 はい。

委員 新市建設計画が25年度で終わって次の展開は、想定されてないのでしょうか。

事務局 市の基本となる計画は総合計画ですので、総合計画の中に、実施できなかった部分を含めて展開する形になるかと思えます。

委員 総合計画との整合性から、26年まで思い切って延ばすという考えはないですか。

事務局 基本は、あくまでも総合計画です。新市建設計画は合併特例債との関係があることから、あわせて進めているといった状態です。

事務局 補足説明をします。合併をしましたのが、平成15年の4月21日ですので、合併特例法上、最大限合併特例債を使えるのは平成25年度までです。ただ、当時は合併年度も含めて10年間でやりあげるんだというような意気込みがあったのかもしれませんが、11年使えるところを10年で設定をしたということです。総合計画は、平成26年度までですので、最後の26年度は合併特例債は使いません。

議長 他にご意見はありませんか。

( 意見なし )

議長 それでは、新市建設計画の変更についてご了承いただけますか。

( 了 承 )

議長 ただいまいただいたご意見やご提案などを踏まえ、事務局の方で、答申書を作成し、私と副会長で内容の確認等々をさせていただいた上で、市長に提出させていただきたいと思えます。

### ( 3 ) 今後の審議会の運営について

議長 ( 3 ) 今後の審議会の運営についてご意見をお願いします。

委員 前回の2年間では、2つの大きなテーマについて、グループにわかれて検討し、最終的に市長に提言書を提出させていただきました。そういった形できちんとまとめるということも審議会のもうひとつの大きな柱として大事ではないかと思えます。

必要であればもう少しテーマを増やして設定し、早い時期からいろんな議論を深めて提言できるといいのではないかと感じています。

事務局 前回は、委員さんからのご意見により子育てと中心市街地活性化という2つのテーマを設定しました。勉強会という形で、市の担当課に現状を聞いた上で自由に意見を出していただき、それを事務局の方である程度整理し、さらにそれを審議し最終的に提言書としてまとめ市長に提出しました。

従いまして、本日のように、市の方から皆様方に意見を伺うということもありますが、皆様方の方から市長に政策提言をしていただき、それを市として何らかの形で生

かしていきたいというような思いも持っています。

本日、そういうテーマを設けることが難しいようであれば、市の方から自由な意見をご提出いただけるように用紙を送らせていただきますので、それをまとめてみてテーマを絞っていくということはいかがでしょうか。

委員 前回2年間出させていただきましたが、市長さんに提言をした後、これを市としてどのように生かされるのが全く見えません。これをもとに市として、「こういうふうに考えています」とか、何かひとつでも見えるものがあればと思います。

委員 今までに提言したものをさらに掘り下げて、具体策を市と一緒に検討していくということも、いくつか設定するテーマの中には当然あっていいかと思います。

委員 本当にそれが大事だと思います。

委員 市の方から出されたことに対して意見を述べるだけということでは、地域審議会としてはどうかと思います。委員の言われたように提言が実行されなければ単に言って終わりということになるので、両方加味して実行のある審議会にした方がいいのではないかという気がします。

委員 まだ、前は少し具体的な提言ができた方ではないかと思います。その前の委員さんからは、2年間いろいろ議論をしたけど、結局まとまった形では何もできなかったというようなことを聞いています。

事務局 提言については、それぞれ担当課に報告しています。22年度以降の施策で、どういうところに反映しているか、その辺のご説明についても会長さんと相談をさせていただき進めたいと思います。

委員 前回、提言書を提出した際、市長から「市もがんばるけど、提言して終わりではなく、実際に誰かが中心になってやっていかなければいかんよ。何もかも市に頼ってもらったのでは困る。」と言われました。その辺をどうするかということも片一方としてあるだろうというふうには思っています。

議長 委員さん方からそれぞれ現況やご要望を提出していただいて、それから問題を洗い出していくということはいかがでしょうか。

委員 次回は、前回の提言について市としての考え方くらいは説明してもらえるといいですね。

委員 そうですね。聞いてから、取り組まないと何もならないと思います。全く生かされないとしたら、本当に寂しいことです。100分の1でもいいから何か生かされれば、審議の意味があると思います。そういう形を望みます。

事務局 その辺もまた、次回には報告させていただきたいと思います。それと自由な意見も出してもらおうような形でよろしいですか。

( 異議なし )

事務局 それでは、担当課とも協議をして次回に何らかの形で報告をさせていただきます。それと、今、それぞれ皆様方で、こんなことが困っていると、こういうことが

望ましいとかいろんなご意見があろうと思います。様式をお送りいたしますので、自由にご記入いただいたものを事務局の方まで返していただくという形で、まずは意見の集約を図りたいと思いますがよろしいでしょうか。

( 異議なし )

議長 中心市街地活性化の問題で、23年度に実施計画があがり24年度から着工できるという話を聞きましたが、このような計画になっているのですか。

事務局 1月15日付けの広報にありますように、平成22年度に実施設計を行い、23、24、25年度にかけて事業を行う予定です。25年度と言いましたのは、合併特例債の期限が25年度でありまして、当然終わらなければ、26、27年度と続いていくというふうに思っています。今のところ、担当課は23年度着工を目指しているようです。

事務局 補足しますと、駅の関係でまず絶対越えなければいけないハードルが、県の都市計画審議会です。ここの決定を受けないと事業のスタートがきれません。それが年に2回しか開かれませんので、今の時期に県の都市計画審議会にかけられないということは、次は夏になると思います。来年度の7月頃ではないかと思いますが、都市計画決定がなされたら事業がスタートできるという形になります。

それから、徳山地区地域審議会からのご提言がどのような形で市の施策に生かされているかということについては、中心市街地及びその周辺の特徴としてあげられていました旧藩主毛利公のことも、また、庁舎の建て替えと連携して駅ビルの機能の検討をするといったご提言内容も市長の頭には一応入っていて、そこからあいさつで申ししていました南北縦軸と横の軸という発想に繋がっているということも言えます。例えば毛利公に関することであれば、徳山藩の開府360周年が今年度にあがってくるぞとかというような発想と結びついていきます。決して委員が言われたように提言しただけで終わるということはありません。私ども企画の方も、具体的な動きに結びつけるようにいろんな形で担当課とやりとりをしていますので、その辺はご安心いただきたいと思います。

委員 そういうふうに言葉で言ってもらえるとよく理解できます。簡単でいいので言っていただくとありがたいです。

委員 提言した後、半年、1年たって進ちょく状況を、具体的にここのところはこういう方向で動き始めていますということだけで言っただけでもいいかと思えます。もちろん全部ができるなんて思っていませんから。

事務局 わかりました。その辺も事務局の方で、皆様方に常に情報が提供できるような形で進めたいと思います。

委員 先ほど合併特例債の関係で新市建設計画を25年まで延ばされる説明がありました。ということは、今から3年、4年というのは、駅周辺整備については非常に大事な時期であるし、それ以外でも合併特例債の関係から非常に大事な時期になってくる

と思います。行政は、単年度予算となっていますが、案件によっては、単年度予算ではなくそのための予算案策定に基づいてやっていくというような考えはありますか。

事務局 新市建設計画は、合併前の2市2町がおのおので協議し議会で議決したものです。周南市が生まれ、それを全部包含する形でまちづくり総合計画を作っています。総合計画は10年間の計画ですが、それを前期基本計画、後期基本計画として5年ごとに輪切りにしています。その5年ごとの事業の予算に基づいて、5年間でいくらずつ事業費を投入するという計画がある訳です。前期が今年度で終わり来年度から後期計画5ヶ年の期間に入りますが、1年ごとに進ちょく状況を見直していくこととなります。

事務局 後期基本計画は、環境立市、産業立市といったプロジェクト5つと中山間のプロジェクトが大きな特徴となっています。そのプロジェクトの中で、新市建設計画の中でも21のリーディングプロジェクトに位置づけられているもの、道の駅なり給食センターなりといったものは全部、この5年間でやっていくという頭だしをしています。もちろん、徳山駅周辺整備事業もです。周南市が使える合併特例債というのは、433億円あります。その内、167億円を平成21年度までで執行していますので、あと260億円ということになります。その合併特例債を使える事業を中心に、後期基本計画の重点プロジェクトにいられています。なかにはできないリーディングプロジェクトもありますが、ほぼきちんとやっていけるようになったと思っています。

議長 それでは、いろいろご意見がでましたので、その結果については事務局の方で整理をしていただいて、次回提案していただきたいと思います。

次回の日程については、どのようになりますか。

事務局 4月入ってからくらいの日程で、また会長さん等ともご相談して決めさせていただきますのでよろしくをお願いします。

議長 委員の皆様、よろしいですか。

( 了 承 )

議長 では、次回開催についての連絡は、後日事務局からお願いします。それでは、以上をもちまして、審議会の方を終わります。

## 5 閉 会